

阿蘇家保だより

平成26年8月号

熊本県阿蘇家畜保健衛生所

〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2639-1

TEL 0967-22-0041 FAX 0967-22-4612



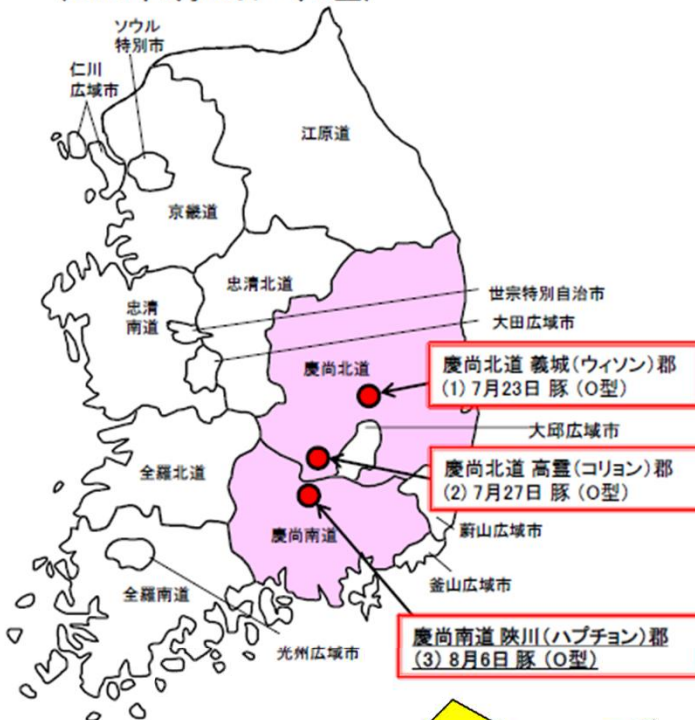
韓国で口蹄疫が発生しました！

2014年7月23日、韓国では3年3か月ぶりに口蹄疫が発生しました。発生農場では抗原検出豚及び臨床所見を示す豚の殺処分・埋却、畜舎内外の消毒、家畜・車両等の移動制限措置等を行いました。8月7日現在、3農場での感染が確認されています。

2014年8月7日17時40分現在

韓国における口蹄疫の発生状況

(2014年7月23日～、O型)



韓国での前回の口蹄疫の発生は2010年11月～2011年4月（O型、牛・豚）で、全8道のうち2道（全羅北道、全羅南道）と済州島を除き、韓国全土にまん延しました。その後、韓国政府は、牛、豚、山羊及び鹿に対して3価混合ワクチン接種（Asia1型、A型、O型）を実施した結果、2014年5月のOIE総会で口蹄疫ワクチン接種清浄国に認定されました。

東アジア地域では、本年に入ってから北朝鮮、ロシア、中国等で口蹄疫の発生が継続しています。過去の発生事例を踏まえると、日本と地理的に近く、人の往来や物流も盛んである韓国において発生が確認されたことにより、口蹄疫ウイルスの日本への侵入リスクは一段と高い状況になったと考えられます。

口蹄疫ウイルスの侵入リスクが高くなっています

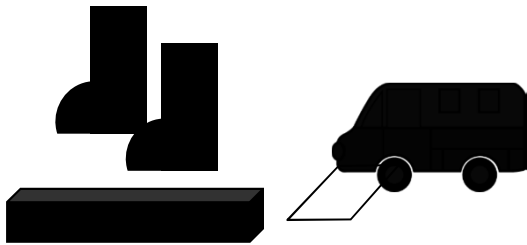
気が緩んではいませんか？

日本では、宮崎における口蹄疫の発生から4年以上が経過しました。4年も経つと、当時は徹底していた消毒などもおろそかになりがちです。

口蹄疫に限らず、伝染病の発生防止には病原体侵入防止措置が極めて重要です。畜産農家の皆さんには飼養衛生管理基準の遵守を徹底するように改めてお願い致します。

特に次の点を確認しましょう！

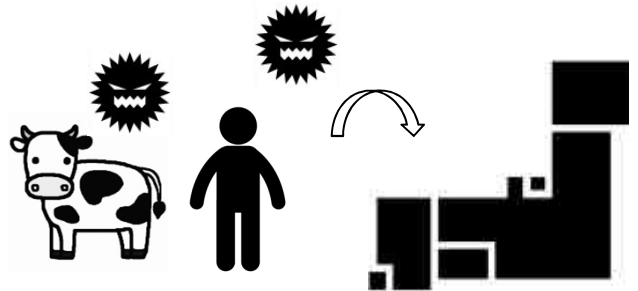
消毒



農場の人・車両の出入りは、消毒を徹底しましょう。

- ☑農場入口に石灰をまくなどしましょう
- ☑畜舎入口には踏込消毒槽をおきましょう

海外からの持ち込み



口蹄疫の発生国への渡航を自粛しましょう。また、発生国に滞在していた人・物品を農場に近づけないようにしましょう。ウイルスを伝播させる可能性があります。

すぐに連絡



口蹄疫を疑う症状を呈している家畜を発見したときは、すぐに家畜保健衛生所に届け出るようにしましょう。

**看板の設置で
病原体の侵入を防ぎましょう**

夏は海外旅行者が増加します

- ①帰国後1週間は農場に入らないようにしてください！
- ②過去4か月以内に海外で使用した衣服・靴は農家に入れなくてください！

衛生管理区域です
無断立入禁止
注意

- ☐本日他農場等に立ち入った者
(家畜防疫員、獣医師、飼料運搬業者等除く)
- ☐1週間以内に海外から入国した者
上記の者は立入不可
- ☐他農場で家畜に使用した物品
- ☐海外で使用した服・靴(4ヶ月以内)
上記の物品持込不可、持ち込む場合は消毒を実施

※車両、靴の消毒と手指の洗浄又は消毒の実施
入場者記録簿への記入に協力してください

高・低病原性鳥インフルエンザのマニュアルを改訂しました

4月13日に本県で発生した高病原性鳥インフルエンザでの体験をもとに、今後の発生に備えた防疫措置の迅速化と強化を図るため、6月30日、「熊本県高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ防疫対策マニュアル」を改訂しました。

新たな防疫対策マニュアルの強化ポイント

人員確保、資材などの総合対策の強化

- 県本部の総合指揮機能の強化と情報共有化
- 発生規模・防疫起源に応じた体制強化
- 発生に備えた適正な防疫資材の確保
- 作業工程に応じた資材管理
- バイオセキュリティーの強化

防疫対策の強化

- 発生農場内の防疫措置の強化
- 防疫演習等の充実・強化

改訂の概要とマニュアルは

熊本県庁のホームページから確認することができます。

熊本県庁トップページ > 県庁の組織で探す > 畜産課

<http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/73/hpai.html>



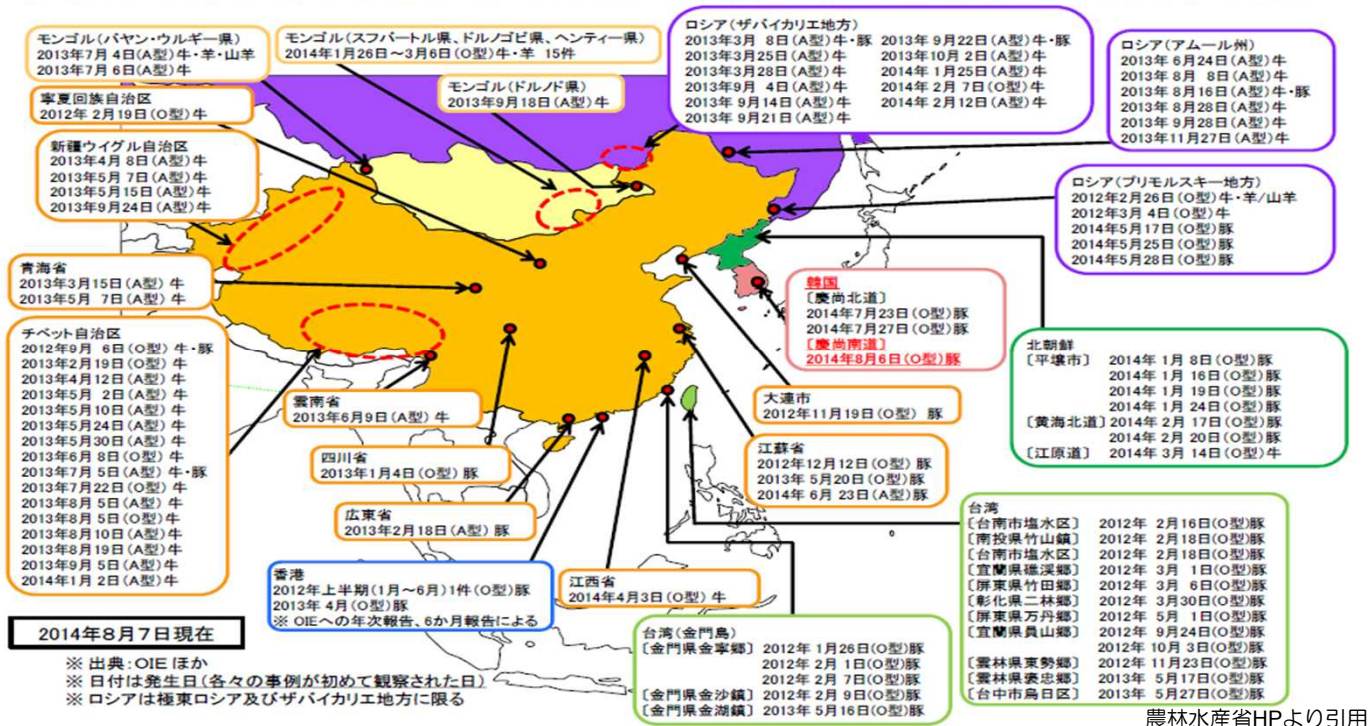
養鶏農家の皆さんは、毎日鶏の健康観察を行い、高病原性及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定症状を呈していることを発見した場合には、直ちに家畜保健衛生所に連絡してください。

家畜保健所では、平常時からマニュアルに沿って防疫演習等を繰り返し実施するとともに、まずは発生させないことを第一に取り組んで参ります。



病名	発生地	発生日	畜種	型
口蹄疫	中国 韓国	6月23日 7月23日～	豚	A O
アフリカ豚コレラ	ロシア	5月15日～7月25日	豚 野生いのしし	-
高病原性 鳥インフルエンザ	韓国	5月15日～7月25日	あひる がちょう	H5N8 亜型
低病原性 鳥インフルエンザ	中国	6月3日	家きん	H7N9

中国、香港、台湾、韓国、北朝鮮、モンゴル、ロシアにおける口蹄疫の発生状況（2012年1月以降の発生）



家畜伝染病発生情報メールサービスをご活用下さい！

家畜伝染病発生情報を配信しています。

下記アドレスもしくはQRコードより
登録用ホームページへ！

<http://www.anshin.pref.kumamoto.jp/>



災害情報など、
欲しい情報が選べます！
便利なメールサービスです！

